

平成 27 年第 2 回定例会 防災警察常任委員会

平成 27 年 5 月 21 日

赤井委員

今日は、箱根山の火口周辺警報についてということで、温地研の所長から非常に内容のよく分かりやすい説明を頂きました。本当にありがとうございます。

私も公明党神奈川県議団としまして、5月9日に箱根町にお伺いいたしました。温地研からも御説明いただきました。また、町の方からもいろんな状況も御説明いただきました。そして現地の方へも、中にはもちろん入れませんが、現地に行きました。私も、また月曜日には町長の方に、町会からの様々な要望を町長にお出しをいたしました。この中にも出ておりますように、特に風評被害という点が一番大きな問題だということで、議会の方からも話があったという、こういう点もしっかりと町長に伝えさせていただいたわけでありまして、けれども、とにかく箱根の火山活動について、何とか終息をしてもらいたいと思うんですが、何点か今日、御報告があった内容について、質問させていただきたいと思います。

最初に、箱根火山防災協議会という、この協議会ができています。この協議会の内容というんですか、いつ頃設置されて、どのような協議が行われて、具体的にはどこでやっておられるのか、実際に集まっているのか、それとも、電話とかそういうようなもので済んでいるのか。この辺について、まずお伺いします。

応急対策担当課長

箱根火山防災協議会は平成 26 年 7 月に立ち上げました。主な構成機関は、箱根町の他周辺の市町、県の行政機関、県警察、陸上自衛隊、地元の観光組合等も入っております。合計 30 機関になります。

7 月 4 日に第 1 回の協議会を開きまして、今年の 3 月に 2 回目の協議会を開き、今回の避難誘導マニュアルを策定しております。

その他、コアグループ会議を随時開いております。実際、今回の対応に関しましては、正規な会議ではありませんけれど、実際、実務者による非公式な会合を数回開いて、それぞれ対応を協議しております。

赤井委員

去年 7 月にこの協議会を 30 機関で設置したということで、本当にタイムリーというか、今回の 5 月のこの箱根山の噴気、これに対してちょうどぴったり合っていたのかなというふうにも思います。ましてや、情報受伝達訓練というんですか、これを 4 月 28 日に行ったということも、非常にタイムリーだったかなというふうに思います。それに併せて噴気が出てきたのかという、そういう感じがするわけなんです。1 点ちょっと確認をしたいんですが、報告の中で、レベル 1 の時点で、5 月 4 日午前 5 時、大涌谷自然研究路の閉鎖、大涌谷周辺のハイキングコースを閉鎖したとあります。こういう閉鎖をしたりすることについては、先ほど話がありました避難誘導マニュアルによりまして、箱根山に気象庁から解説情報が発表された場合に、こういうようなことをやるというふうに読めるんですけども、この辺についての時系列を教えてください。

応急対策担当課長

5月4日の、まず、レベル1の時点での自然研究路等の閉鎖について回答いたします。

マニュアルによりますと、御嶽山の噴火災害を教訓にしておりますので、今までのようにレベルに応じた防災対応というのでは、少し後手後手に回ったというのを御嶽山が証明しているわけなんですけど、レベル1の段階でも、しっかり防災対応を検討しモニターしましょうというのが、マニュアルの中身であります。

したがって、今回4月26日から、箱根に少し異常が見られたということで、先ほど申し上げたように、非公式の実務者による会合を何度か開きました。その中で、今回やっぱり地震が多い、さらに温地研の観測でも山体の膨張を示す傾斜計に変化が見られるということで、万が一があってはいけないということで、レベル1の段階であっても、マニュアルにありますとおり自然研究路の立入規制をすべきではないかという意見が出まして、たまたまそのときに、気象庁から5月3日に1回目の解説情報がありました。そして、4日の早朝から、自然研究路の閉鎖という措置に踏み切ったということでございます。

赤井委員

ということは、5月3日に気象庁からやや活発な活動を見せているという、こういう解説情報が入っていたわけですね。それは、この中にちょっとうたっていないんですけども、非公式な形で協議会というもののコアのメンバーで非公式な防災協議会というようなもので、5月4日から閉鎖をしようというふうに決めたというふうに、今の話で伺うんですけども、そういう意味では、5月3日、気象庁が解説情報というものを出したという、こういうようなもの、これは、まず、神奈川県に入ってきているわけですね。神奈川県からこの防災協議会として、こういう閉鎖を決定したと、こういうふうな形での時間と読めるんですけども、その場合、ここに、気象庁からこういう解説情報があったとかという点が全然うたっていないんですけども、この辺については何か意図があるんですか。

災害対策課長

委員御指摘のとおり、5月3日の18時に箱根山火山の状況に関する解説情報の第1号が発表されました。これについては、一般的にも公表されている情報でございます。それに基づいて、我々の方で最初の閉鎖を決めましたけれども、これについて、特段この部分の資料に記載しなかったのは、特に何か意味があって記載しなかったということではなくて、現実的には確認したもので行動をさせていただきました。

赤井委員

協議会で作っている避難誘導マニュアルの11ページには、気象庁から解説情報が発表された場合ということで、情報伝達のフロー図というのがあります。

気象庁から横浜の地方气象台へ、それから神奈川県災害対策課へ、そして、多分これが防災協議会だと思うんですけども、その以下のところに情報が流れていくというふうにも書いてあるわけなんですけれども、このとおりに、マニュアルどおりにいかななくても、早めに出したということによかったんですけども、

このとおりのフローで流れはあったんですか。

応急対策担当課長

先ほど申し上げたとおり、この5月3日の午後に非公式な会合を開いていました。そこに、気象庁、横浜地方気象台の担当者の方が入っておりまして、そこでの、実際は解説情報が出る前から協議をしておりまして、自然研究路の閉鎖をすべきという議論になっておりました。そういう中で、気象庁から6時頃に解説情報を出す予定があるという情報が入ってきまして、協議会としてそういう議論になりまして、箱根町に閉鎖を助言いたしました。それで、町長が判断したという流れになります。

赤井委員

実は、箱根町から出ています措置についての内容が、ちょっと時系列が合わなかったんですよ。5月3日、本日18時に気象庁が発表しましたというんですね。ところが、箱根町では、本日15時から防災協議会関係機関による臨時の会議を開いていた。だから、18時に発表されているのに、15時の時点で閉鎖を決めていた。これ、おかしいなと思ったんです。そういう意味でも、今の話で大体よく分かりました。

いずれにしろ、4月28日にこういう情報受伝達訓練を行っていた、そして、さらには、コアのメンバーでしょっちゅう協議会という、正式なものではないにしろ臨時の会議を持っているということで、こういうふうによく手が打てたということで、人的被害もまずなくて、非常に良かったなというふうには思います。

今後、そういう意味では、イレギュラーな点いろいろ出てくるかもしれませんが、是非、協議会でマニュアル等を決めたわけですけれども、先ほど八木委員もお話ししておりましたように、いろいろな情報伝達訓練をやっていく中でも、不備な点とかいろいろな点があったと思いますので、その辺についてもフォローしながら、安全・安心、これをしっかりと守っていただきたいなというふうに思いますので、その辺よろしくお願いします。

それから、今日の御報告の中で、2ページに広報という点がありました。先ほど八木委員からもお話がありましたように、広報は非常に大事だと思います。例えば、二、三日前、昨日辺りですか、ある大学の先生が、炭酸ガスですか、二酸化炭素ですか、CO<sub>2</sub>ですか、何か非常にそれが増えてきているというようなテレビのニュース等で流していました。ということは、何かすぐにでも噴火するのではないのかなという、そんなふうな形の予想を、みんなしてしまうわけなんですね。そういう意味では、非常に広報というのが大事になってくると思いますが、広報統括官の選任というのが出ております。5月8日に県の情報を一元的に分かりやすく発信するため、広報統括官を選任したとありますが、この広報統括官の選任、これについて、どういう内容なのか。

安全防災局総務室長

広報統括官、具体的には、政策局の知事室長が選任されてございます。

5月8日でございますが、実は、この前日の5月7日、県知事をトップといたします神奈川県箱根火山緊急対策会議というのを開催いたしました。実は、この場で箱根町長もまじえて、いろいろなことが話し合われましたが、正に委

員おっしゃるような風評被害等々も含めて話し合われました。その中で、人的被害ゼロ、風評被害ゼロを目指すためには、やはり様々な情報を戦略的に発信していかなければいけないということ、つまり、情報発信と戦略をどのようにやっていくのかということをお話し合いました。やはりそういうことを分かりやすく一元的に発信するための統括する職を設けようという話になりました。それを受けまして、翌日、正式に広報統括官というものが選任された、こういう経緯でございます。

赤井委員

具体的に、この広報統括官、これまでにどのようなお仕事をされてきたんでしょうか。

安全防災局総務室長

広報統括官でございますが、政策局の中に置かれておりますので、具体的に毎日どういう仕事をしておられるのかということは、全て私ども把握してございませんが、政策局によりますと、例えば、様々な県の箱根あるいは大涌谷に関する情報発信について、情報発信の内容を調整する、あるいは、一元的に分かりやすく発信をするために、いろんな庁内の調整、庁内の取りまとめも行っているということでございます。

赤井委員

その中で、大涌谷のライブ映像の配信を開始というのがあります。これは、私も見させていただきましたが、ライブ映像で人がいないわけですから、ただ噴気が見えているだけなんです。逆に、風評被害を防ぐということであれば、ライブ映像は、例えば、人がいっぱいいる箱根の観光地自身を、今こうやって、人はまだ大丈夫です、こういうところは大丈夫ですよという、こういうようなものを配信するという、こういうことが大事ではないかなと思います。湯本の駅前とか、強羅の駅前とか、人がわさわさと一杯いるという、こういう状況を発信する、これも一つの広報かなという、観光という点で風評被害、箱根、もう人が誰もいないのではないかなと思われてしまうわけですよ。そういう点では、人がいるところを出すというの、これも必要ではないのかなと思うんで、この辺については、安全防災に言ってもしょうがないのかもしれませんが、今回の問題に関して風評被害を防ぐという点では、その辺を是非、考えていただきたいなと思うところであります。

それから、今後の対応ということで、人的被害ゼロという点の中で、火山活動の活発化への対応、地元建設業者による箱根見守り隊を結成とあります。これまでこういうものがあつたのか、それとも、今回つくれたのか、それから、どういう役目を持って、どういうメンバーが参加をしているのか、この辺についてお伺いします。

安全防災局企画調整担当課長

これは、西湘の土木センターで対応をとっている施策でございますが、これまでもこうした地元建設業者の方々に対して、いろいろ県の方からお願いをいたしまして、道路のパトロールですとか、落石の管理や情報提供といったものをやっております。

今までもこれをやっておりましたが、今回まとめて共通のユニフォームとい

いでしょうか、マークを付けまして、箱根見守り隊というものを出しまして、皆さんにこういうふうに箱根を守っていますということを、安心情報を出そうと考えております。今までは普通のそれぞれの企業の方のユニフォームの中でやっていたわけですが、箱根見守り隊というような共通なものを付けまして、これで皆さんパトロールをしているということを、観光客の方ですとか地域住民の方、こうした方々に広く知っていただいて、安全管理をやっているんだよということが、一つの風評被害を防ぐ形になるのではないかとということで、今、土木の方で事務処理を進めているというふうに聞いています。

赤井委員

箱根見守り隊ではなくて、見守りたいというのね。今のお話だと、見守りたいと言っていましたね。非常に大事だなというふうに思います。それと同時に、下にあります火山活動対応ロボットの緊急開発、これも知事が記者会見の中でおっしゃっていましたが、これについて、災害対応ロボットの緊急開発をする、これは、どんな感じでこれから進めようとしているのか。

安全防災局企画調整担当課長

こちらでございますが、御存じのようにさがみロボット特区ということで、海老名にあります産業技術センターを中心に、県を挙げてロボット産業の誘致ですとかロボット事業の開発というのを、今現在やっております。

こうした中で、今回箱根の大涌谷で噴煙が出たということで、何かこのロボットを使ってやれないのかということで知事の方から指示が出まして、今、産業技術センターの方にこのプロジェクトチームを5月13日につくっており、活動を開始するところでございますが、今現在、水道管などに、配管の中を清掃するロボットというのがございます。水圧でもって配管内のごみを飛ばすというようなロボットというのは、既に開発はされているんですけれども、今回の場合は、そもそも配管に入れることは人間がやらなければいけない作業でございます。1回入れればロボットの方が自動的にいきますけれども、今回の場合につきましては、その配管に至る所に人が入っていけないという形になってしまいますので、今ちょっと、残念ながらこの配管内の清掃ロボットというのは使用はできておりません。

こういう状況なものですから、何か対応ができないのかということで、産業技術センターで今、ロボット特区をやっておりますので、こちらの関係の職員、それから県庁全体で環境農政局、保健福祉局、県土整備局等も含めまして対応をとってまいりたい。また、もちろん地元の箱根町にも入っていただいてやってまいりたい。それから、ロボット関連では、学識経験者の方にも入っていただいて、何とかうまく、こういう人が入っていけないところでも何とかこういう作業ができるようなロボットですとか、こうしたものの何かインセンティブができないのかということで、これから検討を始めるというふうに聞いております。

赤井委員

産業技術センターの方でプロジェクトチームを立ち上げられたということなんですけど、こういうことを、神奈川県からでもいいですし、全国にちょっと発信して、例えば、今温地研で、これから赤外カメラだとかいろいろなものを、計器を設置しようとかということもあるわけですから、そんなときも、人間が

例えば入れなかったら、そこをロボットが行って入ってもらえる、設置できるような形とか、いろんなことを、多分、民間で相当考えることができるのではないのかなというふうに思うので、是非その辺は、何らかの形で、先ほどの広報統括官ではありませんけれども、今回のこの火山観測等に対しての様々なロボット使用、活用について、少し広報する必要があるのではないかなと思うんですが、この辺についても、先ほどの広報統括官等にしっかりとアピールをしておいていただくといいかなというふうにも思います。

同時に、今話題になっています例のドローンとか、ああいうものを使って、監視体制を、ドローンでどこまでできるのかちょっと分かりませんが、今ちょうど千葉でやっていますドローンの展示会、明日までやっていますよね。何か相当いろんなドローンがあるというふうには聞いておりますので、こんなものをしっかりと活用しながら、観測とか監視の体制をしっかりと充実させていってほしいなというふうに思います。

最後に、先ほど温地研の所長が、最後のまとめのところでおっしゃっていました。今後どうなるか分からないが、今までの例から考えて、2箇月から3箇月、4箇月ぐらい続くのではないかという話がありましたけれども、温地研のどなただったか忘れましたが、ちょうどNHKのニュース等で、今の時点では火山性微動がまだないから、そういう意味では噴火とかというのはないよというふうに、こんなこともおっしゃっていたように思うんですが、その辺についてちょっと、技術的なことになってしまうかもしれませんが、噴火等が予測されるには、どういう前兆というか、ことがあるのか。

温泉地学研究所長

火山性微動がないから大丈夫だというのは、そのとおりだと思うんですけども、火山性微動ってどういうものかといいますと、普通の地震とは違って、少し周期の長い波で、時間的には割と、数分とか、あるいは数十分とか、場合によっては1日を超えるような長さですとずっと揺れ続けるというような波です。それは、結局、流体が地下水とかガスとかがかなり浅いところにやってくるということを表しているということで、つまり、それが出ていないということは、そんなに表面のところまで大量の熱水とかがまだ来ていないんだろというふうに思えるということなんです。

確かに、火山性微動が出たから必ず噴火になるというふうには言えないんですけども、やっぱり火山性微動が出ると、少しこちらも緊張するということは事実です。実際に、噴火の前に火山性微動が続いて噴火になるということは多いです。そういうものです。

赤井委員

そういう意味でも、今年度新しくこの長周期地震計ですか、こういうようなものが一番必要なのかなというふうにも思いますので、できるだけ早く設置できるように頑張ってくださいと思います。